

令和4年 第8回総務経済常任委員会会議録

令和4年5月12日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 八雲消防署落部出張所併設八雲消防団第6分団格納所庁舎建設予定地の取得について（消防本部）
- (2) 農業研修者家賃助成事業について（農林課）
- (3) 町内事業者経営安定支援事業（利子補給制度）について（商工観光労政課）
- (4) わくわく応援券進捗報告について（商工観光労政課）
- (5) 八雲地域地熱開発ポテンシャル調査の実施について（商工観光労政課）
- (6) 熊石地域地熱開発調査の状況について（商工観光労政課）

その他

- (1) 肉牛についての情報提供

○出席委員（6名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	宮 本 雅 晴 君		三 澤 公 雄 君

○欠席委員（2名）

関 口 正 博 君	倉 地 清 子 君
-----------	-----------

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君	佐 藤 智 子 君
----	---------	-----------

○出席説明員（9名）

消防長	大 淵 聡 君	消防本部次長	堤 口 信 君
庶務課長	今 村 幸 一 君	農林課長	石 坂 浩太郎 君
農林課長補佐	宮 下 洋 平 君	農業振興係長	高 嶋 一 登 君
商工観光労政課長	井 口 貴 光 君	商工観光係長	南 川 隆 雄 君
労政係長	渡 辺 直 樹 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	---------	-------	-----------

[開会 午前9時58分]

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それではこれより総務常任委員会を開催いたします。
委員長挨拶は割愛させていただきます。

【八雲消防署職員入室】

◎ 所管課報告事項

- 委員長（安藤辰行君） それでは報告事項として消防から。
○消防長（大淵 聡君） 委員長、消防長。
○委員長（安藤辰行君） 消防長。
○消防長（大淵 聡君） 報告事項の前に平成4年4月1日で昇任及び異動になりました職員の紹介をいたします。

（消防署職員人事異動挨拶）

- 委員長（安藤辰行君） それでは消防のほうから、①八雲消防署落部出張所併設八雲消防団第6分団格納所庁舎建設予定地の取得について、報告よろしくお願いたします。
○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） 委員長、庶務課長。
○委員長（安藤辰行君） 庶務課長。
○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） それでは、八雲消防署落部出張所併設第6分団格納所庁舎、以下、落部庁舎と表現させていただきます。建設予定地の取得について説明いたします。

資料1にありますとおり、所在地は八雲町落部557番地5の落部駅前でございます。地目は宅地、面積2,952.56㎡で、所有者は八雲町落部574番地、株式会社イチヤマル長谷川水産であります。取得の予定金額は、2,918万円で、八雲町土地開発基金にて取得しようとするものです。

次に先行取得する理由ですが、これまでいろいろな議論が行われ、意見が出ておりましたが、落部駅前以外で建設候補地となり得るのは、旭丘地区及びト印水産から上の高台と考えています。この2箇所のメリット、あとの旭丘地区でト印水産の高台については、この2箇所のメリットは津波浸水想定区域外であること。デメリットは立地条件が悪く、救急事案等の現場到着に時間を要すること。取り付け道路が国道のカーブにあるため、事故を誘発する可能性が高いことがあげられます。

これに対して、取得しようとする土地のメリットは、立地条件が良く、救急事案等の現場到着に、現在の落部庁舎との差異が少ないこと。デメリットは、津波浸水想定区域内であることであり、相対する候補地を比較したときに、到着時間の時間差は現行、いかなる手段をもって埋められないこと。津波浸水に対しては、現在、改正中ではありますが、大規模災害活動マニュアルにより対応することとしております。

また、先般、関係各課との話し合いで、八雲町として財政的に大きい事業が続くため、落部庁舎建設については当面先送りすることとし、建設時期や規模については、財政面の関係から現在、協議中であり、未定であります。

しかし、取得を予定している土地についてはほかの業者の方に買われたり、売り主である株式会社イチヤママル長谷川水産の現状では、現在の状況を維持すると、会社としても人員が多くなり、アパート等の建設の話もあったので、本年度中に先行取得したいと考えております。

また、取得予定地が法令的にどうなのかという点でございますが、消防力の整備指針、第23条各項に対応することで建設可能であると考えております。また、落部地区町内会や消防団員においても、その利便性から落部駅前が敵地であるのご理解をいただいております。

以上、報告事項の説明といたします。また、6月の定例会に上程したいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これにつきまして質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これでありありがとうございました。

【八雲消防署職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは2番目の農業研修者家賃助成事業について、農林課から説明をお願いいたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 報告事項の説明の前に人事異動がありましたので、対象者からご挨拶申し上げます。

（農林課職員人事異動挨拶）

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは、農業研修者家賃助成事業についてご説明申し上げます。この家賃助成事業については、平成31年4月から令和3年度まで実施しております。令和4年度、今年度から新たな手法の取り組みを検討してございましたが、令和4年度以降も、これまで実施してきた内容を拡大して家賃助成を継続して行いたいと考えてございます。事業内容については、課長補佐のほうからご説明を申し上げます。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 私から農業研修者家賃助成事業についてご説明いたします。お手元の資料から1枚めくっていただいたものをご覧願います。

はじめに本事業の目的と経過であります。町外から新規就農を目指す研修者については、八雲町における新たな農業の担い手として、多くの方を受け入れていこうと考えており、研修生の受け入れに際しましては、技術的な研修はもちろんではありますが、生活面の支援も重要と考えております。このようなことから、町では令和元年度より新規就農を目指す研修者に対して、民間の賃貸住宅などの家賃の一部を助成する本事業を創設して支援してきたところです。

本事業は当初、国立病院機構八雲病院の機能移転に伴う職員住宅等の払下げを受けて住宅を整備し、入居が可能となる令和3年度末を目途とした、暫定的な支援としてきたことから、令和4年度当初予算においては、本事業の予算は計上せず、住宅整備に向けた協議をしてきたところであります。

しかし、この間の協議の中で、町が支援住宅を整備し管理するよりも、民間の賃貸住宅に入居していただき、その家賃の一部を助成するほうが、住宅の管理・運営面、費用面ともに効率的・効果的に支援ができるとの結論に至ったことから、本家賃助成事業を継続して実施するよう方針を変更しようとするものであります。

次に対象者についてであります。町外から八雲町で1年以上の研修を行い、将来、農業の担い手となり得る、自営での新規就農を目指す研修者とし、対象者は、研修者から提出された研修計画を八雲町農業担い手センターが審査し認定します。

助成額につきましては、これまで家賃の2分の1以内、月額2万円を限度としていたしましたが、最近の町内の家賃相場を見ますと、1LDKで約5万円と見込み、その半額の2万5千円を限度としております。助成期間についても、これまで2年以内を研修計画に基づく2年以内としておりましたが、研修計画に基づく研修期間内で3年以内と変更しております。

助成金の交付方法につきましては、研修計画に沿った研修を行ったことを確認したうえで、年2回に分けて本人へ交付する予定であります。

令和4年度の予算額としては、3組分90万円として、令和4年第2回定例会へ補正予算を上程させていただく予定であります。

その他の最後に、これまでの助成金交付実績を掲載しておりますので、後ほどお読み取り願います。

以上で、農業研修者家賃助成事業の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これにつきまして質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 確認なんだけれども、前のというか、前年度の家賃助成事業が切れるにあたって、その切れ目なくやられてたと思うんだけれども、今、案として上がってきたということは、1回切れちゃったの。助成を受けていた人たちは。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 資料にあるとおり、令和3年度の対象者2件ありまして、この方々についても、今年度この新しい、今回、継続して実施するのであれば、この2名が対象になると思っています。

今回の予算計上、新たな手法を検討していたので、令和4年度の当初予算としては組んでいないのですが、6月の定例会で、1年分の補正予算を計上させていただいて、4月に遡って助成したいというふうに考えてございます。

○委員（三澤公雄君） そっか。毎月払うのではなくて、年に2回か。わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。ありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 今まで元町とか野田生とかに、農業者に対しての住宅を整備したと思うんだけど、そこの関連とかは考えていますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 農業者、農業研修者の支援住宅については、今、元町と野田生に設置してございます。これらの方については元々、家賃設定も低額というか安いということなので、家賃助成はしておりませんので、今回の対象については民間のアパートに入居される方について対象としてございます。

なお、研修者住宅、元町、野田生の研修者住宅については、今、入居している方、野田生に1名と元町に3名いるんですけども、この方々については、既に研修を終了して、就農なり就職している方が入居している状況もありますし、建築からも相当50年程度経過しているという状況もあるので、この元町、野田生の研修者住宅については、今後のあり方について、入居者とも協議していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【農林課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは3番目の町内事業者経営安定支援事業について、商工観光労政課からお願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 報告案件の説明に入らせていただく前に、はじめに4月1日付けで商工観光労政課職員1名の異動がありましたので自己紹介をさせていただきます。その後順次係長から説明させていただきますが、1件目については新たなコロナ対策事業ということでございます。2件目については、現在、実施中のわくわく応援券の進捗状況。3件目と4件目については、一括で報告させていただきたいのですが、地熱開発の動きについてということで、今回は4件報告させていただきます。まず、職員の紹介からさせていただきます。

(商工観光労政課職員人事異動挨拶)

- 商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。
- 商工観光係長（南川隆雄君） それでは、私から報告事項として2点。

一つ目、町内事業者経営安定支援事業利子補給制度について。二つ目、わくわく応援券進捗報告について説明いたします。

まずはじめに、一点目ですが、町内事業者経営安定支援事業利子補給制度について、資料1ページより説明いたします。

なお、資料には記載しておりませんが、参考までに、口頭で大変申し訳ございませんが、前年まで実施しておりました、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者支援の町独自のこれまでの金融支援制度について、二つほどございますので、口頭でご説明いたします。

まず一つ目、令和2年度の事業としては、資金繰りの円滑化を図るために実施されている公的な制度融資に関連するセーフティーネット等の、対応した利子を36回分、北海道信用保証協会の保証料を町で負担するという制度を実施し、37件の実績がありました。

二つ目、令和3年度事業としまして、金融機関が独自に実施する少額のプロパー融資を、この制度は利子の補給制度を対象として、融資額上限500万、利率5%以内として幅広い業種への、迅速への資金融資を支援することを目的として、こちらも利子36回分を町で負担するという制度を実施し、6件の実績がございました。

今回ご説明いたしますのは、令和2年度と3年度の実績や制度の状況を踏まえて、新たに令和4年度事業として、特に令和3年度のプロパー融資の第2弾として実施等する制度ということをまず解釈していただいて、資料に戻りまして説明いたします。

それでは資料の説明ですが、事業目的、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者で、資金繰りの円滑化を図るために、町内金融機関、北洋、渡島、道南うみ街信用金庫の3行と、商工会が実施する融資の利子を行いまして、こちらも幅広い事業者を支援することを目的とした制度でございます。なお、保証料は対象としない制度であります。

また、これらの制度については先日、この3行と商工会と町で金融会議を実施し、情報交換したところ、やはり町内事業者の今後については、特に新型コロナウイルス感染症の状況の終結の見通しがつかないというご意見だったり、特に建築資材等の高騰によって運転資金の不足が予想される事業者からの融資相談が今後増えてくるのではないかとという情報交換の内容を踏まえて制度設計する考えであります。

次に事業内容ですが、3点。一つ目、融資額上限は3千万以内とし、上限を超える融資は対象外とすること。二つ目、利子補給額は借り受けた日から3年間、36回分の利息合計を支給すること。三つ目、年利上限は各銀行の利率の変動は当然異なると思いますが、多くても4%以内ということ想定し、超過分は事業者負担とすること。これらの三つが事業内容でございます。

対象融資制度としては、先ほどお話をしたとおり、3行の、町内の金融機関が実施するプロパー融資、または補償付き融資を対象として、これらは、これまでの既存融資の借り換えも踏まえて対象とすることを考えております。また、商工会が実施する商工貯蓄共済融資も

対象と考えております。申請期間については、令和4年4月1日から令和5年3月31日を申請期間の予定としております。

利用対象者は、町内事業者を対象として、八雲町に事業所を有する事業者であり、新型コロナウイルス感染症に影響が出ていると金融機関が認定した事業者を対象としております。

最後に事業概要の想定事業者数といたしましては、見込み件数は特に今後、影響が出てくると思われる建設業や飲食業を除いた小売業や接客業を想定しておりまして、これらは数を合わせるとだいたい合計205件、令和3年度事業でも数件ありました、個人の借り入れが予想される漁業従事者の人数を約442人と想定し、これらを過去2度ほどの、2年度3年度事業の借り入れ状況の状況を踏まえると、5%と見込みまして想定事業者数は30件として考えております。

以上のことから、予算要求額としては、融資額を最大3千万に対して想定件数30件に利率4%以内として、36か月分の利子を想定した初年度の予算金額は、2,595万5,000円と考えており、これに、これから周知する新聞折込等や広報の印刷などの事務費が加わる予算規模と考えております。

以上、簡単ではございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、特に運転資金等の●●が予想される町内事業者の支援の制度の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。このことについて質問ありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） ただいまご説明がありました、新型コロナもまだまだ終息が見えないということで、それに加えて、急激な円安もウクライナの侵略なども含めてですね、道内の●●ではかなりマイナスと聞いております。広範囲で。特に地域経済の主軸である住宅関係やそういった関係の供給●●も聞いておりますので、地元の八雲町内も、そういう関係の仕事している事業者も多数おりまして、けっこうボディブローも効いてるような話も聞いていますので、是非これは進めていただきたいと。

そこで一点確認なんですけれども、事業目的の中で令和2年度3年度、保証料、対象としないって、前回は対象としてなかったんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 令和2年度については、政府系の融資資金ということで、コロナのスタートした、感染が流行し始めた年は、主に国の制度が主だったという部分もありまして、保証料、利子補給という部分で対象としましたけれども、令和3年度からはそういった人達から外れた方々を対象とするということで、町内のプロパー融資を令和3年度は対象としまして、利子補給のみということになりました。

それで先ほども係長からご説明させていただきましたが、令和4年度で実施する部分については、令和3年度のプロパー融資の第2段ということで考えてございます。それで、上限額、令和3年度は500万だったんですが、この当時は新規借り入れの部分を対象としておりましたが、令和4年度については既に借入している企業さんもいらっしゃるということ

も想定しながら、新規に加えて、借り換えの部分も対象とさせていただきました。こういった意味からしたら、令和3年度から拡充していると考えてございます。それで第2弾ということですので、今回は利子補給ということで制度設計させていただいたということでご理解をお願いいたします。

○委員（牧野 仁君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。それではないようですので。

○議長（千葉 隆君） 漁業者も対象になるの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） なります。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政係長。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 次に二件目になりますが、わくわく応援券進捗状況についてご説明いたします。2ページをお開きください。

事業内容や目的は皆さま既に承知していただいていると思いますので割愛いたしますが、今回は進捗状況の報告としまして、令和4年の4月1日から4月25日までの商工会が換金業務を実施しておりますので、それらを集約し検証した実績状況を報告いたします。

発送対象人数は8,011世帯の15,311人を対象としており、地域ごとの発送対象人数は記載のとおりでございます。応援券配布枚数は、発送対象人数から22万9,665枚でございます。八雲地域、熊石地域はそれぞれの配布枚数となっております。

なお、※印で記載しておりますが、まだ受け取りに来ていただけていないという世帯については、八雲87世帯、熊石20世帯というかたちで、今後、広報等で受け取りにいただけていない方の周知は使用期限前には周知を考えております。

次に業種別実績であります。わくわく応援券の参加店舗数は259件の店舗数であり、前回は223件でございましたので、大きな理由としては、増加理由としては大型店が含まれたといったところが大きな増加の理由でございます。

業種別の枚数と金額ですが、一部表記の部分で、わかりにくい部分がありますので、そういった部分も踏まえてご説明いたしますが、上段の生活日用品につきましては、括弧は燃料店と記載しておりますが、この表記は括弧については燃料店単独の利用実績でありますので、これらの表記については、生活日用品店は7,668枚、そこから燃料店を抜いて、燃料店は7,636枚、合計生活日用品店は、合わせた金額1,530万円がこの業種別で使われたという表記になります。わかりにくくて大変申し訳ございません。

使用割合の説明に移りますが、下段の大型店町外資本が7万4,992枚ですので、62%の使用割合を筆頭に生活日用品店が13%、食料品店が10%となっております。まん延防止が解除されていますが、コロナの影響が続いていると思われる飲食店については7%の使用割合となっており、全体の換金割合については、4月末時点で1億2,122万8,000円の53%の使用率となっております。

まだ1か月の利用期間でありますので、業種別の実績は7月まで変動いたしますが、それらも踏まえて、今後、検証し、特にこの4月の実績については、新入学の準備などの準備期間の用品等が、特に生活日用品店に一定の効果があったのではないかと思います。

以上ですが、簡単でございますが、二つ目のわくわく応援券の進捗状況についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これらについて質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 町がやったことではないんだけど、商工会がこれにナンバーふってあることを利用して、なんか抽選会みたいな企画をやったけれども、配った時期と周知がずれていて、実際にその応募券をもらうときも店ごとに枠があったりして、たとえば燃料店なんかに支払いに行ってもらおうつもりが、そこでもらえなかったりだとか、いわゆる商工会の規格なんだけれども、変な話、理解されていない人は町の不手際に映ってると思う。商工会って商工観光労政課と密接に繋がりがあってたんだけど、なんでそんなちぐはぐなことが起こったのかなって。どういうふうに整理されていますか。

○商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（南川隆雄君） 三澤委員のご指摘のとおりだと思います。商工会と商工課は密接に行事と何をやるかをいろいろ議論して進めている関連した事業でございますが、正直に申し上げますと、今回のこの企画については、私たち商工観光課も、ぎりぎりまで具体的に内容については知らなかったという、いわゆるコミュニケーション不足だったと思われれます。特に三澤委員がおっしゃるように、町民の方からも、この件についてはご指摘の部分という声もいただいたり、商工会にも今おっしゃったように時期の問題や配付のお店の枚数の割合だとかのご意見もお伺いしておりますので、今後こういった何か企画をやるときには情報交換は密接にしていきたいと思えます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 商工観光労政課のほうで、アンテナ伸ばしても、肝心の商工会事務局のほうが発信を怠っているということも考えられるのかなと思うので、事務局体制にも、ちょっと喝を入れるといたら変な言い方だけれども、なんか企画自体は多分準備して練ったと思うんだよね。だけれども運用でうまくいかなかったのかなと思うので、そういう意味では商工会の理事さんもいらっしゃると思うけれども、意図と違う事務局の動きだったかもしれないので、監督官庁ったら変だけれども、商工会事務局がちゃんとお仕事されているはずなんだけれども、そういった不手際がないように、アンテナ張ってるだけではなくて、監督って言ったらちょっと違うかもしれないけれども、どうなんだろう。理事さんなんかご意見ありますか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） これ俺が担当だったからあれだったんだけど、商工会の事務局にもいろいろありすぎて、コロナ関係とかで。かなり忙しいのがあったのと、あと紙自体を町内の印刷屋限定でやってるから遅いのさ。発注しても、できてくるのが。そういうのも

あって、本当であれば一緒にスタートできれば良かったんだけど、納品自体が遅れたということもあって。あと枚数なんかに関しても、当初から混乱は予想されてたんだ。というのはたくさんわくわく商品券が使われる店と、少ししか使われない店、もしくは全然使われない店で、あまりにも差別して、最初から配布枚数で差別するのも大変だし、だけれども事業自体、商工会単独でやったやつだから、予算にも限りがあったので、たくさん大量の枚数も印刷できなかった。そういう事情もあって限られた枚数をいかに有効に使うかということでご不便かけてしまったところがあると思うけれども。報告が遅れたのは、ぎりぎり進めていたのもあったので、ちょっとあたふたしたかなって。いいわけです。

○委員（三澤公雄君） 丁寧ありがとうございます。

それでそれを利用者への申し訳なかったというのが、店舗だけに任せていると、上手に謝れないのかなって。商工会としてそういう不手際を上手に利用者に発信して、申し訳なかったみたいなことはできてるの。

○委員（大久保健一君） できてないかもしれないけれども、ただ、最初から応募券枚数には限りがございますということは周知していたつもりなんだよね。

○委員（三澤公雄君） だから、それが逆にいいわけになったりという部分もあるのかなって。じゃあ、応募を当て込んでいたら引換券をもらえなかったという人達が。

○委員（大久保健一君） これ第2段もやるつもりなので。その辺、反省を活かして。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○議長（千葉 隆君） 一つ。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今のことも含めてなんですけれども、やっぱり今回、途中経過だけれども、町外事業者にやっぱり6割行ってるんだよね。前から言ってるんだけれども、このコロナ対策のお金は、原資は国から来てるんだから、地域に活性化させなさいとか、地域のコロナ対策なわけだから。

そこで、わくわく券をもらう町民からしたら好きなところで、買いたいところでってわかるんだけれども、この制度設計するときには地域活性化なんだという部分で、半分は町民のわくわく券。だけれども、やっぱりあまり経済が回らないと、利子補給制度をやらなければならないだとか、これから始まるのは据え置き期間から割って償還になると、コロナ禍でずっと影響してなかなか収入が得られない状況が、コロナが終息しても、また依然として収入源が続くような事業者も出てくると。そういうところに、ある程度、経済活性化するからということ今。

だからやっぱりきちんとデータを見たときに、やっぱりこのそこら辺、半分町外に流れるというのは、やっぱりかなり大きいと思うんだよね。だからこそきつと、商工会でどうして今そういうことをやったのかといたら、町内の事業者に使ってほしいからやったと思うんだよね。だけれども実質は、なんぼやっても6割いっちゃう。だからそのところをやったりきちんと不平不満が来るのはわかるけれども、元々、原資は地域の活性化だから、地域の商店や地元の事業者の部分も、いろいろ活性化させるために始めてるんですという、第1目的を打っていかないと、やっぱりまた商工会の事業でまたやったり、やらなければならない。でも実質そんなに効果ない。6割行っちゃうから。頑張っても。

○委員（大久保健一君） これ4月だから6割。そのあと8：2くらいに。5月。

○議長（千葉 隆君） でも全体的な部分、最終的に、トータルでいけば結構、町外事業者に使われてしまうから、その辺の打ち出し方は、もう少しデータみて、議論をもう一回比較して、前回、町内に全部配ったときと、町外事業者入れたときの比較はもう一回、最終的な部分が出ると思うから、その辺の効果で、やっぱりその部分で商工会も頑張ってるということやったけれども、ここまで回復していると。だからそういう分析をしてほしいなというか。データはデータなんだけれども、どういうデータだけで、なんのために取るかと思ったら、今後の政策に活かすためにデータ取っていると思うので、そういう総括を最終的にはしてみたいと思うので、そういった視点もお願いしたいと思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ありがとうございます。

令和3年度にやった部分については、特に飲食業にダメージが大きかったという部分もあったものですから、1万円の応援券のうち、4千円分を飲食業に誘導する、そういった対策をとらせていただいたと。その結果、飲食業には相当の効果があつたと。そういった部分では令和3年度そういった評価しております。

今回の令和4年度は共通券のみでスタートさせていただきましたが、議長のおっしゃるとおり、こういった大型店に今現在は6割ですが、最終的には8割とかという部分にもしかしたら落ち着くと。そうなったときに、やはり町内の経済対策ということを考えたら、やり方の部分の工夫をもうちょっとしていくべきだと。そういったデータとして令和4年度は押さえられるのかなと思っていますので。

長期化するコロナ状況ですので、今後、またこういった応援券を実施する機会があれば、そういったデータも十分に参考にして、検討してまいりたいと思っています。

○議長（千葉 隆君） もう一つ。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） もう一点なんですけれども、そういう部分では地域の商工業者の部分で、主に商工のほうの人達は結構使ってもらえるんだけど、牧野副委員長が言うように、たとえばコロナだけではないんだけど、物価の高騰で、たとえば今ボイラー入らないとか、建設資材が2倍になってるだとか。それで家も建てられない。改修もできないと。だからそういう事業者に対して、どういう支援をするかだとか、そういう部分を端的に安定化支援するんだけど、お金を借りなくてもいいような、かたちをどうするかっていう、どういうところが困っていてどういう支援をするのか。

時々農業者の部分は牛乳配ったりした部分はあるけれども、その辺の見方というか、そうしないと、一方でそこだけ集中してやって俺は全然だめだという感じもあるので、なかなかお金借りても、借りるのはいいんだけど、返すのがゆるくないってのも実際にあるから。その辺のデータの状況も、もう一方で見てほしいなというか、情報提供というか、我々にどういう町内の状況になっているのかというのも知らせてほしいなって。

個々の大工や配管屋さんからは、こんなにボイラー入ってこなくて仕事なくなってるだとか電気屋さんもチップなくなってるだとか、いろいろあるから。少なくなると電化製品入

って来ないとか。だからそういう部分でどの程度、どういう状況で事業者が今、困窮しているのかというのも商工の一番のあれだと思うので、その辺の情報収集というか、やっぱり一軒駄目になったら、なかなか地域も弱いところがあるもんだから、連動性というか連鎖性というか、同じく大変な状況になると思うので、倒れなくても大変な状況になるから、その辺の実態というのも教えてほしいと思うので、情報収集をお願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 町内の経済状況については、業種ごとの経済状況といえますか、そういった部分については正直、商工としては押さえ切れていない部分がございます。ただ、今回、コロナ禍によって、飲食業さんが大打撃を受けているとか、あと飲食業に関連した酒屋店も受けていると。こういった部分については、顕著に出ているものですから、その部分はある程度は押さえさせていただいていると。

今言った建設業の部分については、コロナの状況によって価格が高騰しているとか、資材がなかなか入ってこないというのは報道等でも押さえしていますが、それがどの程度、影響あるかは正直押さえしていないという部分もありますので、関係課と連携を図りながら情報の収集する努力をしたいと思っています。その部分ですね、まとめきれぬかあれなんです、収集できた部分については、機会を見て情報提供させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それでは八雲地域地熱開発ポテンシャル調査の実施について、よろしくをお願いいたします。

○労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○労政係長（渡辺直樹君） 続きまして3ページ、3と4について一括してご報告させていただきます。

3 八雲地域地熱開発ポテンシャル調査の実施についてです。概要欄に記載のとおり、本調査は、独立行政法人石油天然ガス、金属鉱物資源機構 JOGMEC から、旧桜野牧場の土地、現町有地について、地熱資源ポテンシャル調査の実施を行いたい旨、連絡があったことから報告するものです。

調査に係る今後のスケジュールとしましては、6月中旬以降に調査の着手を予定しております。1月中旬以降に掘削の終了。来年度、雪解け以降、温度回復試験・埋坑を予定しております。今後の展望としてましては、本ポテンシャル調査実施後、十分な熱量が得られれば事業化が図られる可能性がでてきます。

続きまして、4 熊石地域地熱開発調査の状況についてです。経過に記載のとおり昨年6月、総務経済常任委員会において、事業者による調査が令和4年に開始されると報告したところですが、事業者から、調査に係る機械の調達が困難となり、調査開始が令和5年以降となる見込みであるとの連絡があったことから報告するものです。

以上、大変簡単ではございますが、報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

- 委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これにつきまして質問はございませんか。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田さん。
- 委員（横田喜世志君） 資源機構が勝手に調査するんだからいいんだけど、これは機構から調査したいという申し出があったということ。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 今回の八雲地域での調査については、JOGMECから申し入れがあったということで、令和4年度についてはボーリング調査、掘削調査をやるということで申し出がありましたが、実はJOGMECについては日本全国で、こういった地熱関係の調査を実施している状況でございます。それで八雲地域、森地域を含めて、地熱のポテンシャルがあるだろうということで、平成28年から空中調査だったり、あるいは空中調査を終えた状況を見て、地表調査なんかも実施している状況です。そういった中で、これまでの調査結果を基に、今回はボーリング調査をするといった申し入れがあったということでご理解をお願いします。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田さん。
- 委員（横田喜世志君） ご存知かもしれませんが、桜野牧場に自前で岡山県が掘った温泉が源泉があるんですけども、その当時、調査した結果では、桜野の土地の直下には水脈がないという結果が出てるんです。それでも、どこへ向けて掘ろうとしているのかだとかあると思うんですけども、その当時、私もいたので、調査結果としては、野田追川を渡った側にあると。ただそこに行くまでに2km掘らないとないという結果が出てたんです。それで、それは無理だという判断で、今、温泉の跡があるところに掘ったんですけども、そこも自噴はしてないんです。そういう結果を基にこういう機構がこういう投資をしていくのがよく私にはわからないんですけども、政府から金をもらってやるからそれはいいだろうけれども、なんか無駄に金を使ってるなあってしか思えない。
- それこそ鉛川や熊石でやったのも、そういう調査プラスアルファで●●けど、結果はさ。思ったようなことになっていないし、なおかつ、発電には無理だろうけれども、ほかに使えないかという部分とかというのも、八雲町ではたいして考えてないみたいだし。そういうのをやっぱりトータルで考えること、今後の八雲の産業に使えることを考えていかなければないと思うんですけども、そういう見通しが、掘ってみないとわからないけれども。もしという話もおかしいけれども、やっぱりそういう見込みも八雲町として、ある程度立てておいたほうがいいのかと思うんですけども、その辺はどうなんですか。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 今回、JOGMECが調査する地熱ですけども、まずこれは、過去にそういったデータがあるかどうかは承知してなかったんですが、これまでの空中調査や地表調査を経て、今回の掘削調査に入るということですので、JOGMECでもデータとしては、分析した結果、これに踏み切るとのことだと思いますので、その部

分については町としては、技術的な部分をご回答できませんけれども、JOGMECがそういった判断をしたんだろうなと思っています。

それで、掘ってみて、今回は2,000mほど掘るといふ報告を受けていますので、掘ってみて自噴するのか、あるいは自噴したときにどの程度の温度を得られるのかという部分を、まずは掘ってみて事業化ができるかどうかのデータをJOGMECとしては収取すると。そして収取したデータをJOGMECが公開しまして、それでエネルギー関連の事業者が手上げをします。そして事業化に向けて走り出すといった判断をするためのデータを収取するといった目的になっていますので、その部分については掘ってみなければ何とも判断できないという部分で、まずはご理解していただきたいというのが一つと。

町として、その旧桜野牧場の温泉が仮に事業化の可能性があるといた部分については、当然、町として何かそこで活用したものを何かできるかという部分については検討をしていく必要があるだろうと思っていますし、前回報告させていただいた、再エネの戦略といった部分も絡んできますので、今後はですね、そういった可能性が出てくれば、検討していくことになるだろうと考えてございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、以上で終わりたいと思います。ありがとうございます。

【商工観光労政課職員入室】

【八雲消防署職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それで、4番のその他ということですが、先に消防のほうで訂正があるということで、消防のほうからよろしくお願ひいたします。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） 委員長、庶務課長。

○委員長（安藤辰行君） 庶務課長。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） 先ほど、私の勘違いで、6月定例会に上程したいと思っておりますとお伝えしましたが、土地開発基金の購入であることと、財務規則上、議会の議決に付する案件ではありませんので、6月定例会には上程いたしませんので、訂正してお詫びいたします。よろしくお願ひいたします。

【八雲消防署職員退室】

◎ その他

○委員長（安藤辰行君） それでは、4番のその他なんですけれども、肉牛についての情報提供ですけれども、今回、時間が無いということで、この次ということですね。次回にやるということで。

それで、先ほど大久保さんなんか言ってたみたいなんですけれども。

○委員（大久保建一君） いいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員（大久保健一君） 突然、私のほうにメールが来まして、ヒエダさんという方からメールが来まして、総務委員会の皆さんに来てるのかなと思って、その対応をどうするか話し合おうかなと思ったんですけれども、話によると全員に来てるわけじゃないみたいですが。

簡単に言っちゃうと、今回、土砂を捨てる場所に決まった富咲の地区が希少な動植物がある場所なので考え直したらどうだということが一つと、もう一つは北斗だとかでも、いろいろ話題になっているとおりに、水質調査やなんかは、もうちょっと議会のほうも目を光らせてほしいということの二点だと思うんです。

それで、そういった町民からの投げかけを、全く鵜呑みにする訳ではないんですけれども、ちょっと言われてみてハッとしたのは、我々も関心を、もうちょっと持つても良いのかなって、納得させられた部分もあったので、皆さんはその辺どうお考えなのかと思ったんですけれども。

○委員長（安藤辰行君） 前回、機構のほうでも説明に来ましたよね。

○委員（大久保健一君） だから、前回、説明に来たのは、基準値を大きく上回ったものを仮置きしてたということ、議会のほうに説明していなかったということについてだったんですけども、水質調査の結果を報告するとか、そういったことは、今までなかったと私は思っていたので、その辺もうちょっと関心を持ったほうが良いものなのか。私は持ったほうが良いのかなってちょっと考えさせられましたので、その辺を皆さんと話し合いたいなと思ったんです。

○委員長（安藤辰行君） どうですかね。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 大久保委員からそういうふうと言われて、正しくそうだなと思って。当時、9月改選終わってから機構の方に来てもらったときに、現地説明会が現地の人オンリーで、そういうの閉鎖的だって指摘したりしたときの答弁を聞いたら、今後、検討するみたいな話もあったので、もっと議会在が積極的に、住民が入りづらいなら僕ら議員が代表として、地元以外でも聞きに行くチャンスとかも開けていく、いわゆる今、大久保委員がおっしゃったみたいに、議会在がもう少し出張ってくるほうが、機構が情報公開とか、もっと積極的にできるのではないかという提案だと思うので、振り返ってみたときに、町民が期待する議会在に、まだまだなれる余地があるのかなと思って、いい問題提起だなと思って聞かせてもらいました。

○委員長（安藤辰行君） これって新幹線推進室とかでしょ。それにある程度、話をして、そっちから。直接うちらと機構というわけにはいかないんじゃないの。

○委員（三澤公雄君） そうだろうね。

○委員長（安藤辰行君） だからとりあえずは新幹線推進室を呼んで、そっちにはそういう書類は行ってないの。

○委員（大久保健一君） そっちにはというのは。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進係室に。

○委員（三澤公雄君）　　というか、今、大久保委員がおっしゃったのはさ、新幹線推進室のやり方もあるだろうけれども、総務常任委員会でもっと残土のことを報告待ちではなくて、十分、自分たちも関心を持つかたちで、内部で肉牛の勉強会をやっているのもあるんだけど、残土のことも、たとえば勉強会を持ったりだとか注意喚起しながら、こういったことはどうなのって逆に推進室に聞くことすらも正直なかったですよ。そういうのってやっぱりヒエダさんが代表例だけれども、もっともっと違う人達にとっても、残土に関して興味を持っていても、議会から何にもないのかなって、そういった不安もあるんじゃないかという指摘だと思うので。

○委員（大久保健一君）　最終的には、水なんかの汚染というものは海に流れ出るものなので、八雲町は主力産業がホタテということもあるから、我々は新幹線の建設に関して、町も議会も協力するとか、そういったスタンスは持ち続けなければならないんだけど、だからといって何されてもいいわけではないから、監視するべきところは監視して、我々も胸を張って、そんなに悪いものでない、影響がないと言えるような説明ができるような、チェックはしておくべきかなという気がするんですけども。最初の動植物に関して、多分その環境調査やしたうえでの、そこなんだろうから、そういうのだから結果がまだ出ていないのか出ているのかはまだわからないけれども、そういうのも報告を受けてもいいだろうし、と思ったんですね。

○委員長（安藤辰行君）　委員会として、直接、機構とということですよ。

○委員（三澤公雄君）　まず僕らの中で課題抽出というか、たとえば今来た、大久保さんの資料、俺もパソコンに来てたけれども開けてなくて、貴重な動植物って言ったのが、こっちでやって、町がやったアセスの中で、その動植物に関して一切漏れてたかどうかということがもしあったら、どっちが本当なのってことも関心を持つ必要があるだろうし、ちょっと僕も今、思い出したら、春日地区での井戸水の汚染のことも、あれも住民がずっと、農協を交えたりもしながらだけれども、機構と話し合っただけだけれども、僕らにも一切こっちから聞かない限り出てこなかったこともあったので、あれは残土とはまた違うことだけれども、機構の情報提供待ちとか、推進室の情報提供待ちというだけでは役割として弱いのかなって。

　これまでの反省と、今回来た情報は、やっぱり僕らの中で自発的に勉強というか、なんかしないといけないのかなって思いますね。

○委員長（安藤辰行君）　そしたら委員会で、これからいろいろ。

○委員（大久保健一君）　とりあえず機構に直接投げかける以前の段階として、推進室のほうに今、持っている情報を、まず近況を報告してもらおうとか、そういうところからスタートだとか、実際に我々も富咲地区や、現況は前に決まったときまだ雪があったので見てなかったからあれだけれども、我々も見ておいたほうがいいかもしれないし、黒岩の今までの先行して、1回視察行ったところあるじゃないですか。あそこも今どうなっているのかの現況も知らないし。

○委員（牧野 仁君）　そういうチェックも必要だよ。やっぱり年に何回か。

○委員（大久保健一君）　とは思いました。

○委員長（安藤辰行君）　それでは委員会として、これからの課題ということで。

○委員（大久保健一君） そしたら総務委員会から、まず推進室にちょっと近況を報告してくれということではないかなって。

○委員長（安藤辰行君） 次回そしたら推進室に連絡して情報をもろうということで。引き続きやっていきますので、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 購入したところ現地視察しながら、それで説明を受けたほうが手っ取り早いというか、2回やるところ1回で済むから。

○委員（大久保健一君） いいと思います。

○議長（千葉 隆君） 取得するところ。富咲と黒岩。町内だから1日あれば全部見れるから、見れるところを見て。

○委員（牧野 仁君） できれば議会の6月前にやったほうがいい。

○議長（千葉 隆君） 日程は委員長に一任してさ、見に行つて原課の調整や、どこまで資料を出すか。この部分についてとかあるから。今、言われた環境アセスの問題だとかも含めて。6月前なのか後なのか。

○委員長（安藤辰行君） 議会報告の前のほうが。

○委員（三澤公雄君） 議会報告会の前のほうが。俺らも喋るネタが、聞かれたときに。

○委員（大久保健一君） なるべく早く委員長と副委員長と推進室で日程を決めてくれたら、それに従います。

○委員長（安藤辰行君） そしたら任せてもらって日程を組みますので。

あとその他で何かありませんか。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の総務常任委員会なんですけれども、急遽ですね、5月19日木曜日、臨時会の日なんですけれども、その臨時会の前9時半からということで、産業課のほうから1件、6月の定例会前に報告したいというふうな申し出がありまして、急遽開催ということになりますので、5月19日木曜日9時半からということになります。よろしく願いいたします。

○委員（大久保健一君） どころが。

○議会事務局次長（成田真介君） 産業課です。

○委員長（安藤辰行君） 熊石の産業課で。

○議長（千葉 隆君） なんの話。

○委員（大久保健一君） サーモン。

○議会事務局次長（成田真介君） ブルーカーボンの関係で、昆布の養殖についてと聞いております。通知は月曜日に、議案と文厚の招集通知と合わせてお届けいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 以上をもちまして、総務経済常任委員会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

〔閉会 午前11時12分〕

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長